

# 令和4年度高知県職業訓練実施計画

令和4年4月1日

高 知 県  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用  
支援機構 高知支部  
高 知 労 働 局

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

平成26年7月1日に高知県と高知労働局で締結した、「高知県雇用対策協定」（目的：第1条 高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。）に基づき策定した「令和4年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」において、「職業訓練等による人材育成及び就労支援」及び「正社員就職に有効な職業訓練の創設」を掲げている。

本計画の目的は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）について、国及び高知県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するために、重要な事項を定めたものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

高知県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に56ヶ月ぶりに1倍を下回ったが、令和2年12月に1.02倍と8ヶ月ぶりに1倍台となり、持ち直しの動きがみられるもの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和3年12月の正社員有効求人倍率は0.87倍と全国で39番目となっており、前年同月の0.77倍（全国）から改善しているものの、新規求人に占める正社員求人の割合は43.5%であり、全国の新規求人に占める正社員求人の割合47.2%と比べると低い水準となっている。

また、正社員求人職種については求人者と求職者の間にミスマッチがあり、これらの対策としてスキルの不足する求職者に対してスキルアップを図る必要がある。

さらに、不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換や、学卒未内定者や進路未決定者をはじめとする若者の正社員就職の実現が図られるよう引き続き取り組む。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから50代前半に至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、この方々が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

また、女性については、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することも重要である。

高齢者については、人生100年時代を迎え、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。

高知労働局では、地域ニーズを踏まえた公的職業訓練を実施するため、求人者・求職者に対するアンケート調査を実施し、アンケート調査の分析結果に基づき適切な訓練コースの設定を行う。

## (2) 令和2年度における職業訓練をめぐる状況

令和2年4月から令和3年3月末現在で、高知県内における新規求職者数は32,383人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は13,491人(41.7%)となっている。

令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・ 公共職業訓練

県立校	施設内	普通課程	87人
		短期課程	20人
機構	施設内		249人
委託訓練			468人

・ 求職者支援訓練

基礎コース			25人
実践コース			96人

令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・ 公共職業訓練（令和3年3月終了分まで）

県立校	施設内	普通課程	94.6%
		短期課程	68.4%
機構	施設内		85.8%
委託訓練			78.4%

・ 求職者支援訓練（令和3年3月終了分まで）

基礎コース	就職率	58.8%	うち雇用保険適用就職率	58.8%
実践コース	就職率	72.7%	うち雇用保険適用就職率	47.7%

## 3 令和3年度における国・県の一体的取組

国・県の一体的取組は、本計画1（1）の「計画のねらい」のとおり、「令和3年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」を策定しており、「各産業分野の人材確保～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～」項目の中で、産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施として「職業訓練等による人材育成及び就職支援」を掲げ、県が実施する具体的な業務として、「①高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材育成を図る。②離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。③就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を図る。」一方、国が実施する具体的な業務として、「①求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。②離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。」を掲げている。

その結果、令和3年度（令和4年1月末）については、前年同期と比較し、新規求職者が増加傾向となり、職業訓練の定員充足率及び受講者数は増加した。また、就職率は前年同期と比較し公共職業訓練は前年度並を維持しているものの、求職者支援訓練の就職率は低下した。就職支援については、各訓練関係機関、訓練実施施設、ハローワークとの連携による訓練受講中からの相談、修了者への個別支援等を図ることとする。

#### **4 令和4年度における職業訓練等の実施方針**

高知県内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が減少し、有効求職者数、雇用保険受給者数も減少しているなど、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要があるとしながらも、持ち直している状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、令和4年度においても、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種、及び地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、高知県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について総合的な計画（本計画）を策定する。

さらに、国（高知労働局）、高知県、高知市をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、第4期高知県産業振興計画に対応した、人材育成に取り組んでいくこととする。

なお、令和2年5月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施を可能としたところであり、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

加えて、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者が、生活との調和を保ちつつ職業

訓練を受講できるよう、その実施機関や時間等について配慮し、短期間・短時間の訓練コース、オンライン訓練などの実施を推進していくこととする。特に出産、育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービスの利用を可能とする訓練コースの設定を推進する。

## (1) 求職者支援訓練

### ① 実施規模と分野

- ・令和4年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されることから、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう367人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模367人を上限とする。
- ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の70%程度とする。
- ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児付き訓練コースの設定に努める。

○令和4年度計画 定員 367人（令和3年度当初比 11人増） (人)

	令和3年度	令和4年度
基礎コース	110	110
実践コース	246	257
介護系	95	73
医療事務系	13	13
情報系	26	
デジタル系		55
その他の成長分野、人手不足分野	112	116
合計	356	367

- ・地域ニーズ枠は、訓練認定規模の10%以内で設定することとする。
- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
  - イ 基礎コース 上限値 20%
  - ロ 実践コース 上限値 30%
- ・認定単位期間は、四半期ごとに認定する。なお、第3四半期まで繰り越した認定枠に

ついて端数がある場合には集約し振替えることができる。

- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・第3四半期以降においては、上半期分の認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他分野への振替えができるものとする。

## （2）公共職業訓練

### ① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・県内では施設内訓練 18 科目、504 人（障害者向け訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- ・県立高等技術学校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。（訓練期間：10 ヶ月～2 年間）
- ・機構が実施する訓練のうち、高知職業能力開発短期大学校学卒者訓練（専門課程）として2科50人（応募倍率1.2倍以上）を確保する。また、高知職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練機関等では実施が難しいコースを設定する。（訓練期間：6～7ヶ月）

○令和4年度計画 定員 504人（令和3年度比 ±0） (人)

		令和3年度	令和4年度
高知県立高知高等技術学校		85	85
	機械加工科	10	10
	溶接科	10	10
	塑性加工科（募集科名：オートボディ科）	20	20
	電気工事科	15	15
	自動車設備科	20	20
	配管科	10	10
高知県立中村高等技術学校		40	40
	木造建築科	15	15
	左官エクステリア科(1年)	10	10
	住宅リフォーム科(10ヶ月)	15	15
高知職業能力開発短期大学校		50	50
	生産技術科	20	20
	電子情報技術科	30	30

高知職業能力開発促進センター	329	329
テクニカルオペレーション科 (募集科名：機械 CAD 技術科)	30	30
CAD ものづくりサポート科(女性専用)	36	36
住宅リフォーム技術科 (募集科名：住宅 CAD リフォーム技術科)	64	64
電気設備技術科	60	60
ビジネスワーク科	84	84
テクニカルオペレーション科 (短期デュアルコース) (募集科名：機械 CAD 技術科 (企業実習付))	15	15
電気設備技術科 (短期デュアルコース) (募集科名：電気設備技術科 (企業実習付))	15	15
橋渡し訓練 (導入講習)	25	25
合 計	504	504

## ② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、令和3年度計画の956人から206人減の750人を計画数として実施する。
- ・分野としては、「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士、保育士を重点分野とし、「知識等習得コース」は、IT、事務、経理、介護、医療事務系を重点分野とし、応募・求人ニーズを踏まえコースを設定する。
- ・受講対象者としては、若年、女性、就職氷河期世代の方にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス提供事業の拡充を図る。

○令和4年度計画 定員 750人 (令和3年度比 206人減) (人)

	令和3年度	令和4年度
長期高度人材育成コース※1	46	45
介護福祉士養成科	10	8
保育士養成科	9	10
その他 (情報システム系/調理師/ 建築・インテリアデザイン/美容系など)	27	27
知識等習得コース (デュアル訓練含む) ※2	910	705
IT・事務系	ITビジネス基礎 Web/上級	475
	OA事務	0
経理・宅地建物取引士	60	50
介護系	120	105
医療事務系・その他	90	75
合 計	956	750

※1 長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く不安定な就労を繰り返している者等が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期高度職業訓練コース

なお、令和2年度より就職氷河期世代の方への支援も念頭に実施する。

(訓練機関：1年以上2年以下)

※2知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース

(訓練期間：3ヶ月間を標準とし1年以下)

デュアル訓練コース

民間教育訓練機関等を活用した座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う訓練コース

(訓練期間：4ヶ月間を標準とする)

③ 委託訓練(障害者)に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は合計 74 人のコースとして実施する。
- ・コースについては、知識・技能習得訓練コース(集合訓練)及び実践能力習得訓練コースへの重点化を図り、知識・技能習得訓練コース(集合訓練)においては、在宅就業(テレワーク)を重点分野と位置付けたコース設定を行う。
- ・受講者に対しては、当該受講者が利用する障害福祉サービス提供者等と連携し、適宜に振り返りや助言を行うことにより、訓練の修了等についてのサポートを実施する。

○令和4年度計画 定員 74人(令和3年度比 11人増) (人)

	令和3年度	令和4年度
知識・技能習得訓練コース(デュアル)	10	0
清掃業務実務者研修科等	5	0
介護補助業務科	5	0
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	24	39
在宅就業(テレワーク)研修科	24	24
その他		15
実践能力習得訓練コース	25	35
特別支援学校早期訓練コース	4	0
合計	63	74

5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所における訓練前のキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。特に求職者支援訓練の受講希望者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も一定数いることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・このため訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練受講中、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時点までに作成支援したジョブ・カード(評価シートを

含む)等を活用し、未就職者の就職支援により一層積極的に取り組んでいく。

- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ これらにより、求職者支援訓練受講者の就職率（雇用保険適用就職率に限る）は、基礎コース 58%、実践コース 63%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、高知県立高等技術学校の施設内訓練 100%、委託訓練は 80%を目指す。機構においては施設内訓練の就職率の目標を高知職業能力開発短期大学校は 95%以上、高知職業能力開発促進センターは 80%以上とする。
- ・ 障害者委託訓練の就職率については、55%以上を目指す。

## **6 推進体制**

- ・ 公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国（高知労働局）、高知県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力を得られることが重要である。このため、令和4年度においても、高知県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとするほか、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキングチームを開催する。また、訓練生募集にあたっては可能な限り早期の募集開始およびPRに努めることとする。
- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。
- ・ このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、とも連携の上、説明会等の様々な機会を活用して周知を図るものとする。

## **7 その他**

- ・ 高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施していく。
- ・ 高知労働局及び高知県は、ワーキングチーム会議において地域の委託訓練を対象に定員充足率や就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、地域における訓練ニーズを踏まえた委託訓練コースの開発、見直し等、より効果的な職業訓練となるように、改善に取り組む。
- ・ 高知職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置されている生産性向上人材育成支援センターによる生産性向上のための各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の訓練、70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向け訓練、及び中小企業等のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応するための人材育成に向けた訓練の活用促進のための周知に協力する。
- ・ 高知労働局及び各公共職業安定所は、「令和4年度建設労働者育成支援事業」について、訓練生の募集、訓練修了者への就職支援に協力する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や介護分野等における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練関係機関及び高知県福祉人材センターの連携強化による就職支援を実施する。